

令和 6 年松茂町議会第 1 回定例会会議録

第 3 日 目 （ 3 月 1 5 日 ）

○出席議員

- 1 番 金 森 恵美子
- 2 番 川 端 順
- 3 番 尾 野 浩 士
- 4 番 鎌 田 寛 司
- 5 番 米 田 利 彦
- 6 番 村 田 茂
- 7 番 立 井 武 雄
- 8 番 佐 藤 道 昭
- 9 番 佐 藤 禎 宏
- 1 1 番 板 東 絹 代
- 1 2 番 川 田 修

○欠席議員

- 1 0 番 佐 藤 富 男

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	吉 田 直 人
副 町 長	富 士 雅 章
教 育 長	丹 羽 敦 子
総務部長	松 下 師 一
産業建設部長	吉 崎 英 雄
教育次長兼社会教育課長	原 田 賢
民生部長	山 下 真 穂
税務課長	藤 田 弘 美
総務課長	入 口 直 幸
チャレンジ課長	袴 田 智 香
危機管理課長	山 口 高 史
上下水道課長	石 森 典 彦
産業環境課長	谷 本 富美代
環境センター所長	飯 田 雅 章
建設課長	永 井 義 猛
住民課長	佐 藤 友 美
学校教育課長	河 野 歩 美
福祉課長	宮 本 早 苗
長寿社会課長	河 野 聖 子

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多 田 雄 一
議会事務局主査	森 吉 梢

令和6年松茂町議会第1回定例会会議録

令和6年3月15日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第4号 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第5号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第6号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第7号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第8号 松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第9号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第10号 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第11号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第12号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第13号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第14号 松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第15号 松茂町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第13 議案第16号 町道路線の認定について
- 日程第14 議案第17号 令和5年度松茂町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第15 議案第18号 令和5年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第19号 令和5年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第20号 令和6年度松茂町一般会計予算
- 日程第18 議案第21号 令和6年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第22号 令和6年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第20 議案第23号 令和6年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第24号 令和6年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第22 議案第25号 令和6年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第23 議案第26号 令和6年度松茂町下水道特別会計予算
- 日程第24 請願第1号 日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める
意見書の提出を求める請願
- 日程第25 委員会の閉会中の継続調査について

○議事日程（第3号の追加1）

- 日程第1 発議第2号 日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める
意見書

令和6年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月15日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和6年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、川田議長からご挨拶がございます。

○議長【川田　修君】　皆様、おはようございます。

令和6年松茂町議会第1回定例会は本日で最終日となりました。初めてのペーパーレス会議となりました本議会ですが、タブレットを使用しての会議の感想はいかがでしたでしょうか。不安はあったものの、及第点をつけられたのかなという感想を持ちました。習熟度を上げて、導入効果を上げてくださるようお願いを申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長【川田　修君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【川田　修君】　これから、本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第4号「松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」から日程第23、議案第26号「令和6年度松茂町下水道特別会計予算」までを一括議題といたします。

それでは、付託いたしました議案について、各委員長の報告を求めます。

初めに、立井総務常任委員長から報告を求めます。

立井総務常任委員長。

○総務常任委員長【立井武雄君】　皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和6年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第4号から議案第7号まで、及び議案第17号（所管分）の議案5件でございました。

去る３月１１日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第４号、松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第５号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例及び議案第６号、松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書４ページから７ページまでと議案参考資料４ページから９ページまでになります。

この議案３件は、令和６年４月に施行される地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当を支給することが可能となることから、関係条例を整備するとともに、期末手当の率を板野郡内の５町で足並みをそろえ、段階的に改正することとなっていることから、併せて改正するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「会計年度任用職員を採用する際に前歴加算があるのか、また、昇給上限があるのかお伺いします。」という質疑があり、「国の人事院規則を参考に、それに準じて最大５号まで加算しております。また、昇給上限も規則で決まっております。」という答弁がありました。

次に、議案第７号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書８ページ及び９ページと議案参考資料１０ページになります。

徳島県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の算定方式の１つである資産割を令和５年度から段階的に縮小して、令和７年度には廃止することから、令和６年度においても算定税率の見直しを行うため所要の改正を行うものです。

次に、議案第１７号、令和５年度松茂町一般会計補正予算（第９号）所管分につきましては、議案書３５ページからと議案参考資料２０ページ及び２３ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ６，１８６万円を減額し、補正後の予算の総額を７２億６０５万５千円とするものです。

このたびの補正は、歳入の主なものとしたしましては、町民税６，２００万円、固定資産税４，１４４万５千円などを増額補正し、歳出の主なものとしたしましては、徳島バスの幹線系統バス運行負担金１６３万１千円増額補正とするとともに、事務事業の確定、見

込みによる不用額を財政調整基金積立金として１億５，８３３万３千円、減債基金として２，０４９万５千円、それぞれ積み立てるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いし、報告といたします。

○議長【川田 修君】 ただいま、立井総務常任委員長の委員長報告が終わりました。総務常任委員会に付託いたしました議案第４号から議案第７号まで、及び議案第１７号（所管分）の合計議案５件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、尾野産業建設常任委員長から報告を求めます。

尾野産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【尾野浩士君】 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和６年第１回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第１４号から議案第１７号（所管分）まで、及び議案第２４号から議案第２６号までの議案７件でございました。

去る３月１１日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第１４号、松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書３２ページと議案参考資料１４ページ及び１５ページになります。

この条例は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」いわゆるＤＶ防止法の改正等に伴い、町営住宅に単身で入居ができる資格要件の規定を改正するものです。

次に、議案第１５号、松茂町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改

正する条例につきましては、議案書 33 ページと議案参考資料 16 ページになります。

地方自治法の改正に伴い、指定公金事務取扱者制度に関する規定が新設されたことにより、原則として全ての歳入等の収納事務について、地方公共団体の長の判断で、私人への委託が可能となりました。このことから、引用がある条例につきまして、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 16 号、町道路線の認定についてにつきましては、議案書 34 ページと議案参考資料 17 ページから 19 ページになります。

このたびの町道路線の認定については、開発行為により整備され、寄附を受けた 2 路線と、土地の所有者から、地域の生活道路として活用してほしいと寄附を受けた 1 路線を新たに認定するものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「土地所有者から寄附を受けた 1 路線の道路幅は何mですか。また、歩道を設置する予定がありますか。」という質疑があり、「道路幅は 6 m で、歩道設置の予定はありません。」という答弁がありました。

次に、議案第 17 号、令和 5 年度松茂町一般会計補正予算（第 9 号）所管分につきましては、議案書 35 ページからと議案参考資料 20 ページになります。

このたびの補正は、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰り越して実施する事業の所管分について、繰越明許費を計上するものです。

次に、議案第 24 号、令和 6 年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,357 万 3 千円と定めるものです。予算総額としては、前年度比 81 万 2 千円の増額となっております。増額の主な理由は、人件費の増加によるものです。

次に、議案第 25 号、令和 6 年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるよう編成をしております。

主な事業については、議案参考資料 33 ページになります。

主なものとして、耐震化事業で防衛省の補助を受け、6 年度・7 年度の継続工事で導・配水管耐震化工事 1,121 m を施工し、また、委託料で工事関連の監理業務等を行うものです。

次に、議案第 26 号、令和 6 年度松茂町下水道特別会計予算につきましては、令和 6 年度も接続の促進と設備機械の適正な維持管理に努め、経営規模の拡大を図れるよう、編成

をしております。

主な事業につきましては、議案参考資料、35ページになります。

笹木野地区で「M12八北開拓地区下水道工事（その5）」などを計画しております。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いし、報告とさせていただきます。

○議長【川田 修君】 ただいま、尾野産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第14号から議案第17号（所管分）まで、及び議案第24号から議案第26号までの合計議案7件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、米田教育民生常任委員長から報告を求めます。

米田教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【米田利彦君】 それでは、議長の許可がありましたので、私の方から教育民生常任委員会の報告を申し上げます。

令和6年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第8号から議案第13号まで、議案第17号（所管分）から議案第19号まで、及び議案第21号から議案第23号までの議案12件でございました。

去る3月11日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容並びに質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第8号、松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書10ページと議案参考資料11ページになります。

改正の主なものといしましては、高校修了相当までの子どもの医療費について、令

和6年4月診療分から完全無償化を実施するに当たり、関連する条例について所要の改正を行うものです。

次に、議案第9号、松茂町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、議案書11ページ及び12ページと、議案参考資料12ページになります。

改正の主なものとしたしましては、第9期介護保険事業計画期間における給付等の見込みにより、介護保険料の基準額を変更せず、所得階層を9段階から13段階へ増やすため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第10号、松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第11号、松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第12号、松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第13号、松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、議案書13ページから31ページまでと議案参考資料13ページになります。

以上の4議案につきましては、関係する省令等の改正に伴い、介護サービスに係る基準を定める各条例において、指定介護予防支援の円滑な実施、テレビ電話装置等を活用したモニタリングの実施及び協力医療機関との連携体制の構築などについて改正を行うものがあります。

この件に関しまして、次のような質疑がありました。

「テレビ電話等によるモニタリングで身体的なところまで分かるのですか。」という質疑がありました。「モニタリングは、テレビ電話だけでなく、2カ月に1回、利用者宅を訪問し、面接により身体状況を確認する規定となっております。」という答弁がありました。

次に、議案第17号、令和5年度松茂町一般会計補正予算（第9号）所管分につきましては、議案書35ページからと議案参考資料20ページになります。

このたびの補正は、事務事業の確定、見込みによる補正及び繰越明許費を計上するものです。

次に、議案第18号、令和5年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び

議案第 19 号、令和 5 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、議案書 64 ページから 77 ページまでと議案参考資料 22 ページになります。

この 2 議案の補正につきましては、事務事業の確定及び見込みによる補正をするものでございます。

続きまして、議案第 21 号、令和 6 年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、議案参考資料 26 ページから 28 ページになります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 5,340 万 8 千円とするものです。令和 5 年度の当初予算と比較して、約 0.3% の増額予算となっております。増額の主な理由は、県へ納付する国民健康保険事業費納付金の増額によるものでございます。

続きまして、議案第 22 号、令和 6 年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、議案参考資料 29 ページから 30 ページになります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 2,963 万 9 千円とするものです。令和 5 年度の当初予算と比較して、約 2.7% の増額予算となっております。増額の主な理由は、介護給付費などの増額によるものでございます。

続きまして、議案第 23 号、令和 6 年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、議案参考資料 31 ページから 32 ページになります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 3,198 万 9 千円とするもので、令和 5 年度当初予算と比較して、約 2% の増額予算となっております。増額の主な理由は、団塊の世代の方が 75 歳を迎え、後期高齢者医療の該当となっているため、被保険者数の増加に伴い、保険料収入の見込額の増加によるものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 ただいま、米田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第 8 号から議案第 13 号まで、議案第 17 号（所管分）から議案第 19 号まで、及び議案第 21 号から議案第 23 号の合計議案 12 件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、佐藤道昭予算決算特別委員長から報告を求めます。

佐藤道昭予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長【佐藤道昭君】 おはようございます。

議長の許可がありましたので、私からは予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和6年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第20号、令和6年度松茂町一般会計予算の議案1件でございました。

去る3月8日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

なお、審査は、当委員会に全議員が委員となっておりますので、審査の内容、質疑については省略いたしますが、町民の皆様に向けて、予算の概要について簡潔にご報告申し上げます。

令和6年度松茂町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ67億4,900万円で、前年度当初予算と比較して、約0.3%増の1,900万円の増額となっており、前年より増加しております。

次に、歳入予算についてでございますが、町財政の根幹となります町税につきましては、堅調な固定資産税の伸びにより、前年度比933万5千円増の27億1,494万1千円で、歳入予算の40.2%を占めております。

そのほか、前年度と大きく変動のあったものとしては、経済活動の堅調及び物価上昇の影響もあり、消費税収自体は伸びておりますが、交付税算定の基礎となる人口減少の影響もあり、地方消費税交付金が前年度比1.9%減の3億8,863万6千円を計上いたしました。

次に、法人事業税交付金は、全国的に好調な法人税収の伸びを背景に、前年度比14.7%増の4,889万8千円と大幅増となりました。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金で、前年度比48.2%増の8,150万円を計上いたしました。これは徳島航空基地の設置・運用による周辺地域への影響に配慮して、防衛省から交付されるもので、5年度交付分から大幅増となりました。

次に、地方特例交付金で、6月の定額減税に伴う国費補填約6,632万円が計上され

ましたので、前年度比663.2%増の7,632万5千円を計上いたしました。

次に、国庫支出金は、令和6年度に自治体システム標準化に伴い、国庫補助金が約6,700万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が約3千万円助成されるほか、児童手当国庫負担金などが増額されるため、前年度比1億1,342万3千円の増、率にして13.8%増の9億3,780万3千円を計上いたしました。

次に、財産収入は、旧吉野川河川改修用地の売却が完了しましたので、前年度比77.8%減の775万7千円を計上いたしました。

次に、繰入金は、財政調整基金等からの繰入れに加え、水道会計に貸与していた資金のうち1億円を返済により繰入れしたため、前年度比9,528万3千円、率にして24.2%増の4億8,836万5千円を計上いたしました。

次に、諸収入は、町民グラウンド改修工事の財源となるスポーツ振興くじt o t o助成金が工事完成により終了したため、前年度比43%減の1億2,110万6千円を計上いたしました。

最後に、町債につきましても、町民グラウンド改修工事に伴う起債がなくなったことにより大幅に減少し、前年度比47.6%減の1億8,080万円を計上いたしました。

町債の内訳としては、令和6年度新たな起債として、喜来幼稚園改修事業債、ごみ処理施設改修事業債、し尿処理施設改修事業債、臨時財政対策債、合わせて1億8,080万円を借り入れる予定となりました。

この結果、令和6年度の自主財源は、前年度比2,678万円減の36億193万円で、歳入に占める自主財源の割合は53.4%でございます。

次に、歳出で前年度との比較で大きな変動がある項目では、維持補修費では、1億706万3千円で、前年度比、率にして56.2%の減となっております。

これは前年度修繕費で計上しておりました環境センター・第二環境センターの設備修繕を、今年度は交付税措置のある起債を活用するため、工事請負費に計上したことから、予算が半減したものでございます。

次に、積立金では3,637万6千円、前年度比、率にして1,648.8%の大幅増となっております。これは今年度、子ども医療費完全無償化の財源となる子どもはぐくみ医療費助成事業基金へ積立てを行うことによるものでございます。

次に、公債費では2億756万8千円、前年度比、率にして35.5%の増となっております。これは、マツシゲート及び役場立体駐車場の元金の償還などが始まることから、大

幅増となったものでございます。

なお、地方債償還の状況につきましては、今年度中に1億9,825万6千円を元金償還する予定であり、令和6年度末における地方債の未償還額は34億4,851万4千円となる見込みでございます。

次に、普通建設事業費では5億7,166万7千円、前年度比、率にして11.6%の減となっております。これは町民グラウンドの改修工事が終了いたしました、広島ポンプ場の耐震・耐津波対策工事、喜来幼稚園の空調改修工事、環境センター・第二環境センターの設備整備工事等を実施することによるものでございます。

次に、積立金の状況については、各基金の総残高は、令和5年度末において、46億6,744万5千円であり、令和6年度においては、基金からの繰入額として3億8,836万5千円、積立額として3,637万6千円を予定しておりますことから、令和6年度末の額は43億1,545万6千円となる見込みでございます。

その他、今年度、歳入予算に計上している地方消費税交付金のうち、引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策経費は3億8,863万6千円で、社会福祉費の障害者福祉費に7,399万3千円、児童福祉総務費に1億1,884万6千円を充当し、社会福祉の充実に取り組むことにしております。

なお、6年度の主要施策については、吉田町長が所信表明で述べられておりますので、割愛させていただきます。

新規主要事業については、総合戦略等策定事業、結婚新生活支援事業、壁面デザイン事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費、再生エネルギー導入目標策定事業、喜来幼稚園空調改修事業、競技力向上サポート事業、町民グラウンドオープニングイベント事業等があります。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましての報告といたします。

○議長【川田 修君】 ただいま、佐藤道昭予算決算特別委員長の委員長報告が終わりました。

予算決算特別委員会に付託いたしました議案第20号「令和6年度松茂町一般会計予算」は、委員全員により審議しましたので、質疑を省略いたします。

以上で、各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

これから討論に入ります。

議案第4号「松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例」から議案第２６号「令和６年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案２３件を、一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】　これから採決いたします。

議案第４号「松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第２６号「令和６年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案２３件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会及び予算決算特別委員会において、原案のとおり可決であります。

各委員長報告のとおり決することに、賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。

全員起立でございます。

よって、議案第４号「松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」から議案第２６号「令和６年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案２３件は、原案のとおり可決されました。

○議長【川田 修君】　続きまして、日程第２４、請願第１号「日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

この請願書につきましては、３月４日の開会日に紹介議員であります佐藤道昭議員から説明をいただいておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】　これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】　これから採決いたします。

採決は起立によって行います。

請願第1号「日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書の提出を求める請願」について、採択することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。

全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長【川田 修君】　続きまして、日程第25「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長及び予算決算特別委員長、議会改革特別委員長からお手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出をされております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため小休いたします。

午前10時43分小休

午前 10 時 44 分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

議事日程第 3 号の追加 1 は、お手元に印刷配付のとおりです。

追加日程第 1、発議第 2 号「日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書」を議題といたします。

先ほど賛成により採択されました意見書として、関係大臣等に提出したいと思います。

議会として、皆様のご決議をお願いしたいと思います。

これに対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、発議第 2 号を議会議決として提出させていただきます。

○議長【川田 修君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和 6 年松茂町議会第 1 回定例会を閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

以上で、令和 6 年松茂町議会第 1 回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前 10 時 46 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 川 田 修

署名議員 川 端 順

署名議員 尾 野 浩 士